

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により届出のあった篠原舞阪南部土地改良区（浜松市）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和7年5月23日

静岡県知事 鈴木 康 友

1 退任役員

| 役 職 | 住 所           | 氏 名  |
|-----|---------------|------|
| 理 事 | 浜松市中央区篠原町3776 | 鈴木 薫 |

2 就任役員

| 役 職 | 住 所           | 氏 名   |
|-----|---------------|-------|
| 理 事 | 浜松市中央区篠原町3789 | 鈴木 正光 |